10.3

リスク管理委員会

竹田印刷では損失の危険およびその他のリスクを統括的に管理するため、リスク管理委員会を設置しています。経営統括本部長である取締役を議長とし、原則として年３回開催しています。リスク管理規程などに基づき、個々のリスク（コンプライアンス、経営戦略、業務運営、環境、災害等）に対処する責任部署を定めるとともに、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する体制を確保し、経営上の重大なリスクへの対応方針その他リスク管理の観点から重要な事項を取締役会に報告しています。

なお、経営に関連するリスクは有価証券報告書に掲載しています。

リスクマネジメント体制図

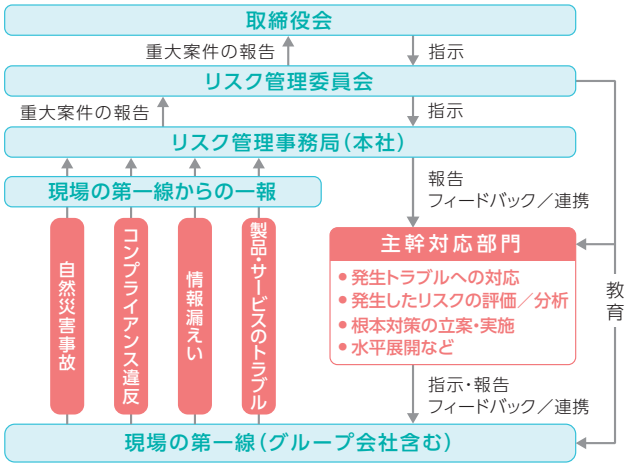

16.7

執行役員

竹田印刷では経営効率の向上とチェック体制強化の両立を目的として、執行役員制度を導入しています。また、更なる充実を図るため、2021年６月に開催された定時株主総会の決議により、従来から採用していた雇用型の執行役員制度に加えて、委任型の執行役員制度を導入しました。

また、執行役員制度とあわせて事業部制を採用しており、各事業部にはそれぞれの担当事業領域に関して責任と権限が与えられ、環境の変化に対応した機動的な意思決定を可能にしています。

16.5

内部統制システム

「内部統制システムの基本方針」、「財務報告に係る内部統制の方針」に従い、適正な業務遂行の実現を図るため、全社統制・業務処理統制の仕組みの文書化、リスクの統括的な管理体制、情報セキュリティ体制などを整備・確立し、厳格に運用しています。

財務報告に係る内部統制の有効性評価のため、グループ全体での内部統制の運用改善活動を推進しています。財務報告に係る内部統制の評価の結果、2021年3月31日における当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

3.3 4.4 10.3 11.5 13.1 16.4 17.17

コンプライアンス

「竹田印刷グループ行動規範」の制定、コンプライアンスに関する研修の継続的な実施などにより、全社的にコンプライアンス（法令順守）に対する意識の向上、浸透を図っています。「竹田印刷グループ行動規範」は、当社の社訓をより具体的な行動指針として明文化した内容となっており、コンプライアンスの徹底、顧客満足の実現、人権の尊重、社運の発展、よき企業市民であり続けることなど、社員一人ひとりのとるべき行動を明確にし、その啓蒙・浸透を徹底するために、新入社員を始めとして研修を実施しています。

下請代金支払遅延等防止法（下請法）や著作権法などの各種法令については社員研修を行い、違法行為の未然防止を図っています。

社員などから寄せられた法令違反行為などに関する相談または通報については、「公益通報処理規程」を定め、通報者が通報を行ったことを理由として不利益を受けることのないよう保護されると共に、職場環境が悪化することのないように、適切な措置が執られます。

また、社員が職務に関して知りえた内部情報を利用して、株式などの売買やその他の取引を行うことを規制するため、内部情報の管理について順守すべき基本的事項を定め、未然防止を図っています。

さらに、反社会的勢力との関わりを一切排除するため、お客様やサプライヤーの皆様などとの間で各種契約書や覚書を取り交わしているほか、管理体制として「反社会的勢力対応規程」を定め、運用しています。

2020年度における各法規制違反は発生していません。

事業継続計画（BCP）への取り組み

災害などの発生時でも、社員およびその家族の安全を守り、迅速な復旧を図って重要業務を継続するために事業継続計画（BCP）を策定しています。

地震などの災害、感染症大流行、情報セキュリティ事故などを想定し、緊急対策本部組織や、復旧シナリオ、お客様ごとの対応ステップなどについて詳細で現実的な計画を定めているほか、災害時や緊急時で電話がつながりにくい場合にも利用できるインターネットを介した社員の安否確認システムを導入し運用しています。安否確認システムは定期的に通信訓練を実施しています。